

水源基金創設に関する要請決議

平成28年9月15日、国頭村、大宜味村、東村にまたがる陸域や海域が、やんばる国立公園に指定された。やんばる国立公園は、国内最大級の亜熱帯照葉樹林が広がり、ヤンバルクイナやノグチゲラなど、多種多様な固有動植物及び希少種に富んだ生態系が残され、現在、世界自然遺産登録を目指して関係機関と連携し推進している。この自然豊かな山林を源とする多くの河川とダムは、水清く良質で豊富な水量を有し、中南部への主要な水源地域となって県民の命の水ガメとして大きな恩恵を与えている。

このような豊かなやんばるの森に育まれた水は、人口や産業の集積する中南部へと送水され、都市の人々の暮らしや生活、産業活動に欠かせないものとなっている。また、自然とふれあう環境学習や森林浴等の保健・休養の場になっている。

しかしながら、水源地域をかかえる大宜味村は過疎化が進行し、受益市町村である中南部と比較して、生活環境などの格差が拡大している状況である。

沖縄本島の生活や経済活動は、安定的に水が供給されるという前提で成り立っており、良質な水の供給を続ける上でも水源地の自然を良好な状態に保つことは重要であり、県全体としてこれまで以上に水源地域へ目を向けていく必要がある。

平成24年度を持って財団法人沖縄県水源基金が解散となり、助成金が打ち切られ、財源の乏しい大宜味村においては、水源涵養等の機能維持に苦慮しているところである。

大宜味村において水源涵養林の果たしている多面的機能や公益的機能を今後とも維持していく必要がある。未来永劫に亘る水資源の恩恵は、受益市町村と水源地域とが等しく享受していく必要がある。沖縄県においては平成28年度から水源地域環境保全事業により水源地域市町村に助成金を交付している。しかし水源地域の環境保全や水源涵養機能の維持と併せて生活基盤の整備拡充など地域振興策及びやんばる国立公園の指定と世界自然遺産登録に対する取り組むべき課題が多いことなどから永続的な財政支援の拡充が必要である。よって、大宜味村議会は下記事項の実現を強く要請する。

記

1. 水源地域環境保全事業等の一時的な助成措置によるのではなく、永続的な水源地域の振興策を講じるため、受益市町村に水道使用量1立方メートルにつき8円を負担し、これを原資として水源基金を創設すること。

以上、決議する。

令和2年3月19日

沖縄県国頭郡大宜味村議会

宛 先

沖縄県知事 沖縄県企業局長 沖縄県議会議長